

広報すみれ

No. 29
September 2017



特集1 山本 利彦・藤枝すみれ会理事長挨拶

特集2 理事会・定時評議員会 事業・決算・監査報告

特集3 イノベーション（改革）藤枝すみれ会の新しい取り組み

特集4 職員研修・29年度上期主な施設整備状況について

職員研修

理事長 山本利彦

暑い暑い夏が過ぎようとしています。皆さまお変わりございませんか。九月に入り、あの喧しかったセミの声が飛び交い、野原ではトンボが飛ぶ感じるようになりました。しかしながら、朝晩はともかく日中はまだまだ油断できません。熱中症を始め、体調管理には十分気を付けたいと思います。

さて夏の甲子園では、新しいスターが誕生しました。あの清原が作った五本塁打の記録が破られたのです。広島広陵の中村選手が六本のホームランを放ち、試合の勝負よりの彼の打席に注目が集まりました。一躍有名選手の仲間入りの肩も強いし将来が楽しみです。また大学陸上でも大記録が、日本人で初めて一〇〇mで一〇秒の壁を破り九秒九八、若者の躍動に何度も二コ

ースを見直し大いに励みになりました。

私達の藤枝すみれ会ですが、今年度は国や県の指導もあり新しい体制でスタートしたことは既に広報でお知らせした通りです。ガバナンス(法人運営体制)の強化、チェック機能の確立を目標に、理事・評議員の体制が大きく変わりました。また職員による虐待も問題となっており、虐待防止についても職員の皆さんに徹底するようお願いをしてきたところです。利用者一人ひとりに寄り添ったサービスの提供はもとより、あらゆる可能性についてもしっかりとコンタクトし自分の居場所や共存・共生にむけ、あらゆる角度からサポートすることが大切になります。すみれ会において仕事を進めていく上で、最も大切にしなければならぬことは人と人との信頼関係です。この信頼関係こそが全てと言っても過言ではありません。職員と利用者さん、ご家族の方々、近隣住民の

方々、関係機関の皆さん、

その中でも特に利用者さんとの関係です。ヒヤリハット事例や利用者さんからのメッセージに関して、どんな小さなことでも見逃すことなくしっかり受け止めることで信頼関係をより強固なものにしていくことです。あらゆる可能性や、利用者さんの将来にむけ確固たる方向性を導き出すためにも、ご両親や関係者の方とコンタクトするためには、この信頼性がキーワードになります。

このような話し合いを何度も重ねてきましたが、まとめとして先日(九月十一日)の職員研修の様子を紹介させていただきます。

発表に際して

- 一、職員の皆さんが自分の受ける研修の目的をしっかりと把握していたこと。
- 二、研修を受ける中で、自分たちの日頃の状況についても的確に分析していたこと。
- 三、その上で判断を下し、的

確な改善策につなげていること。

四、具体的な改善策の実施にむけた取り組みについても自分なりに意見をまとめ堂々と発表していたこと。

なかなか、これだけの発表を聞く機会はありません。私の会社での職員の発表会ではややもすると言い訳に終始し、改善策につなげた発表になっていないのが現実です。それだけに、たいへんレベルの高い研修会の発表で気持ち良く聞かせていただきました。

今年度も半分が過ぎました。会としてはいくつかの課題もあります。発表を聞いている限り何の心配もいらぬのではないのでしょうか。全員参加で一致団結、楽しく明るい活動を通して着実に進んでいくことではありませんか。

これからも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

十月職員外部研修予定

・キャリアパスリーダーコース

第2回・第3回社会福祉法人藤枝すみれ会 理事会 社会福祉法人藤枝すみれ会 定時評議員会

平成29年5月30日（第2回理事会）

平成29年6月16日

（第3回理事会・定時評議員会）

場所 東部すみれの家にて開催



社会福祉法人藤枝すみれ会 定時評議員会



第二回理事会

＝議事＝

第一号議案

経理規程の一部改正

議事事項

社会福祉法の改正により、
経理規程の一部に変更が生じた内容について鈴木会計責任者より説明がされました。

第二号議案

平成二十八年度社会福祉法人藤枝すみれ会 事業報告について

議事事項

平成二十八年度の事業執行について萩原総括事業長、各施設長より説明がされました。

第三号議案

平成二十八年度社会福祉法人藤枝すみれ会 障害福祉サービス事業に係る決算報告及

び平成二十八年度の監査報告について

議事事項

平成二十八年度の事業執行に伴う社会福祉事業における収支決算について鈴木会計責任者より説明がされ、定款第十八条に基づき行われた監査について三ヶ尻監事より報告されました。

＝報告事項＝

南部すみれの家施設整備について

- ・社会福祉法人藤枝すみれ会施設整備に向けた藤枝市との打ち合わせについて萩原総括事業長より報告いたしました。

定時評議員会

＝議事＝

第一号議案

役員を選任について

議事事項

理事・監事について萩原総括事業長より説明がされました。

第二号議案・三号議案

事業報告について、決算報告・監査報告について、南部施設整備について

（第二回理事会議事事項と同じため省略）

＝報告事項＝

南部すみれの家施設整備について

- ・南部すみれの家施設整備計画の経緯について萩原総括事業長より報告いたしました。

第三回理事会

＝議事＝

第一号議案

社会福祉法人藤枝すみれ会理事長選定について

議事事項

理事長の退任により、新たに理事長の選任を求める内容が萩原総括事業長より説明がされました。

第二号議案

社会福祉法人藤枝すみれ会
業務執行理事二名の選定について

議事事項

業務執行理事二名の退任により新たに業務執行理事二名の選任を求める内容が萩原総括事業長より説明がされました。

東部すみれの家(生活介護)

利用者の重度・高齢化に伴い、利用者の視点に立った動線確保、物の置き場などの安全で安心な環境の確保や、季節に即したイベントの企画、定期的に行う調理、毎日体操や時事記事の読み聞かせなど心身を整え、知的好奇心を満たせるサービスの提供に努めてきました。

・個々の身体状況に応じた介助、地域イベントの参加、社会に利用者の頑張りを発信、下請作業受注に加え、自主製品の研究開発など。

西部すみれの家(就労移行・就労継続B)

新設して二年目を迎え、作業工程を見直し生産性を高めること、また自主製品を通して、地域とのつながりを深めることを課題にして取り組んできました。

・就労訓練による働く意欲向

以上すべての議事に対し議決されました。くわしい内容は本部、各事業所にてご確認していただけます。

上、会社訪問や電話連絡等定着支援の継続、作業分析し、生産性を高めることにより工賃達成でき、自主製品焼き菓子を通して地域行事の積極的参加、定期的販売、新商品開発など。

南部すみれの家(生活介護・就労継続B)

生活介護、就労継続B型の二サービスの多機能型事業所として、多様化している利用者の状態に合わせた個別の対応や環境への配慮に重点を置きながら支援を行ってきました。

・健康面や体調面への配慮、個別の体調管理や運動により高い稼働率に繋がりました。季節に合わせた作品作りや調理実習、外出等活動の充実。個々に合わせた治具により仕事の幅を広げ自信が持てたこと、外で働く経験、工賃アップという実績、育てた野菜(自主製品)を販売し地域の方々との交流にもなりました。

北部すみれの家(生活介護・就労継続B)

生活介護、就労継続B型の二サービスの多機能型事業所として、多様化している利用者の状態に合わせた個別の対応や新しい自主製品(マスク・ネッククーラー)の改良を図りながら販売促進をしていくことなどを課題にして取り組んできました。

・健康状態や身体機能の維持向上を目指し、朝の散歩、スポーツ教室等実施。送迎サービスも実施し、希望者も増え週一実施から毎日実施することになりました。一人ひとりの得意な分野を生かし、生産性の向上を図り、新しい作業も補助具を使い繰り返し行う中で、作業の幅が広がり、今後はミシンステンシル訓練を通してさらに利用者のできる幅を広げていきます。

ヒヤリハット報告・事故報告・

苦情申出書報告

- ・ヒヤリハット数五十七件
- ・事故報告三十九件（県・市町への報告二件）
- ・苦情申出書報告十四件

「ヒヤリハットの内容」

- ・報告、連絡、確認不足
- ・利用者の他害行為 等

「事故報告」

- ・物損（食器、ドア、デジカメ等）
- ・車両事故（接触、追突事故）
- ・利用者の他害 等

「苦情申出書の内容」

- ・サービスの質
- ・職員の対応
- ・近隣からの苦情 等

※苦情解決委員会にて課題等について意見交換を行いました。各事業所の現状をさらに理解していただけるよう、活動内容を報告し、四事業所のヒヤリハット、事故等の報告を行い対策をいたしました。

監査報告

報告日（H二一九・五・一八）
実施者 田中徳治・三ヶ尻俊

一、監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に依りて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその付属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はそれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

平成28年度 決算報告

貸借対照表

資産の部		負債・純資産の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	100,881,084	流動負債	14,709,233
内たな形資産	290,163	固定負債	9,245,000
固定資産	218,412,707	純資産	295,319,538
内設備整備等積立金	31,000,500	次期繰越活動収支差額	61,695,104
合計	319,273,771	合計	319,273,771

事業活動収支計算書

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
サービス活動費用	160,976,673	サービス活動収益	172,408,836
サービス活動外費用	108,933	サービス活動外収益	223,693
特別費用	0	特別収益	4,602,030
合計	161,085,606	合計	177,134,548
当期活動増減額		160,459,942	
前期繰越活動増減額		58,649,162	
当期末繰越活動増減額		74,695,104	
施設整備等積立金積立額		13,000,000	
次期繰越活動増減額		61,695,104	

資金収支計算書

支出の部		収入の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
事業活動支出	152,602,772	事業活動収入	172,692,628
施設整備等支出	4,963,600	施設整備等収入	0
その他の活動支出	13,000,000	その他の活動収入	0
合計	170,166,372	合計	172,692,628
当期資金収支差額		2,486,156	
前期末支払資金残高		96,012,961	
当期末支払資金残高		98,478,717	

監査意見

①事業報告等の監査結果

一、事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

②計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上によりこのたびの監査結果については適正であると認められました。

明確な理念・目標を持ち、その目標に向かって一つになる

イノベーション（改革）

・休日を有意義に過ごすための支援を模索し土曜日開所試行

・西部すみれの家 平成二十八年度県平均工賃を上回る

年に数回、東部すみれの家、

Ⅱ東部前期内容Ⅱ

①春のハイキング

北部すみれの家を開いて外出
をしています。仲間同士で行
くのが楽しみな様子です。季

②花と植物観賞とステキな喫
茶店

③初夏を潮風とともに感じる

企画に沿って予定を組んでい
ます。後期は秋の列車、クリ

Ⅱ北部前期内容Ⅱ

スマスの街等々を要望に対し
て計画をしています。

①楽しい音楽と一緒にエアロ
ビクス&ハイキング

②地域の夏祭り参加

花と植物観賞とステキな喫茶店へ行く

楽しい音楽と一緒にエアロビクス&ハイキング



利用者さんが働いて得たお
金で必要経費を除いたものが
工賃として利用者さんに支払
われています。

施設外支援は昨年度夏よ

り、まず就労移行から始め、

就労Bは昨年度十二月より始

めました。半日に時間ほど立

って行う仕事ですが、とても

頑張っている。

施設外支援で頑張っています

目標工賃達成の工夫として、治

具を作り、職員で検討して、実際

に使い、再度検討しながら、作業

しやすさを追求し、効率があがる

ことを目指しています。

例↓検尿検査セット作業

説明書・容器・コップの三点入

り二十五袋作成の作業が同時に

行える治具を考案↓結果、自分ひ

とりの力で仕事を完結出来た。

依頼された仕事を理解し頑張る姿

・日中施設機能利用サービス実施中

Ⅱ実施についての経緯Ⅱ

南部すみれの家の保護者会で生活介護を利用している保護者の方から日中一時支援事業をやってほしいという意見があり、日中一時支援をやることで今後利用者さんが増えることにもつながるため、希望の有無を調査したところ二十名の保護者の方々のうち、十二名が利用したいと意見をいただきました。そこで実施の方向で検討を進め、実施計画を理事会評議員会で提案し承認をいただき、市と日中一時支援事業委託契約を結び、平成二十七年十二月より実施しています。

Ⅱ事業内容Ⅱ

利用者さんへの生活介護サービスの時間を延長して、生活介護と同様の便宜供与を行い、利用者さんを日常的に介護しているご家族の一時的な休息を提供する事業です。



利用者さんとじっくりと関わりの持てる時間

Ⅱ平成二十九年九月現状の様子Ⅱ

利用者さんは好きなDVDを見たりパズルを行うなどし、そしておやつを食べるなど、利用者さんの好む活動を通してゆったりと過ごしていただいています。ご家族の方には負担軽減となるような施設延長利用サービスの提供と なっています。

・送迎サービスの実施中

利用希望を把握し、運行計画の元、送迎サービスを実施しています。安全運転講習などに参加し、自動車特性の理解、運転技能、道路交通法の習熟度を再確認し、事故防止を図った運転手による送迎を行っています。

Ⅱご家族からのご意見Ⅱ

・送迎できないときに利用でき、用事も入れられる。送迎できない時、休みをとらなくてもよくなり有り難い。等



東部すみれの家 送迎サービス



南部すみれの家 送迎サービス



北部すみれの家 送迎サービス

平成二十九年度第二回職員全体研修会

平成二十九年九月十一日(月)にて第二回職員全体研修会を行いました。今回の研修内容はAEDの使い方と研修報告です。くわしい内容は次の通りです。

Ⅱ研修内容Ⅱ

- ・ AEDの使い方(藤枝消防署指導)
- ・ 研修報告
- ① 法人内事業所間交流研修 ② 福祉職員キャリアパス対応生涯研修 ③ 障害者虐待・権利擁護研修 ④ 福祉サービス苦情解決研修

以上



職員全体研修会～研修報告～



AEDの使い方研修(藤枝消防署指導)

二十九年度上期 主な施設整備状況について

東部すみれの家

外壁塗装工事、外壁水切取付工事、雨除け設置工事、玄関ホール照明取付工事等

南部すみれの家

誘導灯取替工事、網戸修理、ハンガー戸取替工事、玄関段差工事等

北部すみれの家

トイレ戸修理、ウォシュレット取替工事等

以上の内容の工事を完了しております。今後も利用者さんの状況に合わせて、施設整備を行っていきます。



外壁塗装工事&雨除け設置工事完了

編集後記

早いもので九月となり今年もあと三ヶ月となりました。編集後記を書くたびに季節が進んでいくのを感じます。

今月号は、法人としての動きがたくさん掲載されています。少しずつ変わっていく様子(取組)を感じていただければと思います。

去る九月二十三日(土)に南部すみれの家にて南部すみれまつりを開催させていただきました。盛大に行うことができました。これも皆様のおかげと感謝しております。藤枝すみれ会一同心から厚くお礼申し上げます。今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

広報担当 K・S